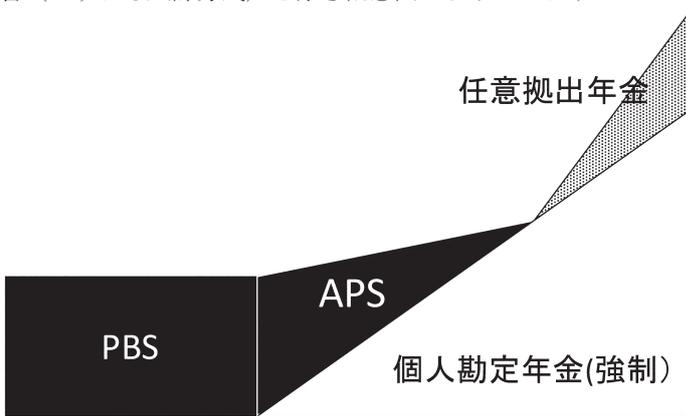


国名	チリ
公的年金の体系 保険料財源 税財源 企業・個人年金	軍人と警察官（いずれも賦課方式）を除き概念図は以下のとおり 
被保険者 (◎強制△任意×非加入)	個人勘定年金について被用者◎, 自営業者△(自動加入だが任意に脱退できる), 無業×
保険料率(2020年)	個人勘定年金は、拠出基準となる給与の10%で、拠出基準となる給与には上限がある。さらに、給与の2~3%がAFP(年金基金の管理者)に支払われ、管理費をカバーし、障害や遺族のための保険を購入する。事業主負担はない。 なお、坑内夫のような重労働業務については、被用者および事業主とも追加拠出が定められている(それぞれ1%~2%)。
支給開始年齢	男子65歳以上、女子60歳以上だが、一定の条件の下で繰上げ支給可能。
基本受給額	個人勘定年金は、個人の拠出した保険料に運用益を加えたものから手数料を除いたものが年金原資となる。
給付の構造	個人勘定年金の支給事由は、老齢(男子65歳以上、女子60歳以上)・早期引退・障害・遺族の他、葬祭費があり、一定限度を超えた場合の剰余金の還元も可能。坑内夫のような重労働業務については割増保険料に応じた給付の割増がある。 給付段階では、個人勘定から年金として計画的に引き出す、終身年金保険の購入、一部終身年金保険を購入して残額を計画的に引き出す、据置年金保険の購入の4つの選択肢がある。
所得再分配	個人勘定年金には、世代内再分配および世代間再分配機能はない。
公的年金の財政方式	個人勘定年金は、個人の拠出した保険料に運用益を加えたものから手数料を除いたものが年金原資となる。
国庫負担	無年金者にはPBS、個人勘定年金の低年金者にはAPSがあり、全額国庫負担。なお、軍人と警察の年金は賦課方式であるが、給付の9割を国庫が負担している。
年金制度における最低保障	無年金者にはPBS、個人勘定の低年金者にはAPSの他、利回り保証、保険会社破綻時保証がある。
無年金者への措置	無年金者にはPBS。
公的年金と私的年金	公的年金の他に、個人勘定(強制)の法定の保険料率10%を超えて従業員が任意に拠出した場合や事業主が任意に個人勘定に拠出した場合に税制優遇のある制度がある。
国民への個人年金情報の提供	AFPの業務内の情報提供の他、SCOMPと呼ばれる相談制度、社会保障コンサルタントがある。

(杉田健・年金シニアプラン総合研究機構年金数理人)